

第13回

小野市農業委員会 議事録

小野市農業委員会

第13回 小野市農業委員会 議事録

1 開催日時 令和7年4月21日（月）午後1時26分～午後3時15分

2 開催場所 小野市役所 2階 会議室2-1・2-2

3 出席委員 (農業委員8名)

1 : 池澤 弘子	2 : 住本 昌彦
3 : 岸本 富生	4 : 住本 浩也
5 : 稲田 保	6 : 山田 英俊
7 : 中尾 正美	8 : 服部 正代

(農地利用最適化推進委員15名)

9 : 大谷 敏行	10 : 田中 勝
11 : 藤原 三男	12 : 井上 勝秀
13 : 藤原 一男	14 : 井上 秀隆
15 : 増田 種正	16 : 林 茂雄
17 : 大島 育雄	18 : 片山 嘉彦
19 : 横山 和行	20 : 西山 彰彦
21 : 中村 富昭	22 : 松尾 信行
23 : 永井 達郎	

4 欠席委員 (農業委員0名)

(農地利用最適化推進委員0名)

5 議事に關係した事務局職員

事務局長	藤原 政俊
事務局	河嶋 雅浩

6 会議に付した事件

議事

議案第69号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
議案第70号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について
議案第71号 非農地証明願に対する認可について
議案第72号 農用地利用集積計画等促進計画に係る意見について
(農地中間管理権)

報告事項

報告1 各種証明書の交付

- 報告2 農地法第4条第6項第1号及び同法施行令第3条第1項の規定による届出の受理
- 報告3 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理
- 報告4 構造改善計画届出の受理

【開会】

○議長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日、現地調査を回っておりますと、立派なこいのぼりが泳いでおりました。こんな季節になったのかなと思いました。今の時期、非常に花がきれいですね。山にはツツジの花が咲いておりましたし、家の庭にはシバザクラがいっぱい咲いておりました。それから、はなみずき街道にはハナミズキが咲きかけておりました。本当にきれいな花が咲く良い時期になりました。

困ったことに私は花粉症がありまして、それだけが今の時期つらいことです。

これで、昨年の委員改選から1年が経過しました。農業委員や農地利用最適化推進委員の仕事の内容が、概ね分かっていただいたのではないかと思っております。これから任期が2年ですけども、今年の課題としては地域計画が3月末で作られておりますから、地域計画を実施していく年になってまいります。

農家の高齢化によって、農家人口が減ってきておりますので、農業が衰退しないように、いかに守っていくかどうか、我々の仕事であると思っております。

本日第13回小野市農業委員会を開催しましたところ、委員の皆様方には何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして誠に有難うございます。

また、調査担当委員さんには、早朝より現地調査を実施していただきありがとうございました。のちほど、現地調査報告をよろしくお願ひいたします。

さて、本日の委員会では、農地法第3条の許可、第5条の許可申請に対する進達、非農地証明願に対する認可、農用地利用集積計画等促進計画に係る意見について（農地中間管理権）の審議を予定しております。

そこで、議案審議において、ご質問・ご意見がある場合は、必ず挙手をしていただき議席番号、氏名を言ってから発言をしていただきますようお願い申し上げます。

委員各位におかれましては、各議案に対して、慎重にご審議をいただき、適正なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長 それでは、ただ今から第13回小野市農業委員会を開会いたします。

(議長着席)

○議長 まず、最初にご報告申し上げます。
本日の委員会は、全員出席であることをご報告いたします。

○議長 次に、議事録署名委員 2 名を指名させていただきます。
このたびの委員会の議事録署名委員には、議席番号 8 番 服部正代委員、
1 番 池澤弘子委員にお願いいたします。

(農地法第 3 条関係)

○議長 それでは、これより議事に入ります。議案第 6 9 号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。

○事務局 (藤原) 失礼します。議案書の 1 ページをお願いします。

議案第 6 9 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可について
別紙の農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可の適否につき
意見を求める。

令和 7 年 4 月 21 日提出
小野市農業委員会 会長 中尾 正美
詳細は、2 ページ、3 ページの 5 件になります。ご審議をお願いいたします。

○議長 議案第 6 9 号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第 3 条
関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておら
れますので、その説明をしていただき、審議を進めたいと存じます。
なお、各申請につきましては、事務局において農地法第 3 条第 2 項各号
に該当しておらず、許可要件を満たしているものとして提案しております。

○議長 それでは 1 番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1 番について説明いたします。
議案書の 2 ページ、及び参考資料の、1 ページから 2 ページをあわせて
ご覧ください。

申請人：譲受人 小田町○○○○ ○○ ○○、譲渡人 尼崎市武庫之
荘○○○ ○○ ○○、申請地：所在地 小田町字○○○○○○ 地目田

面積○○m² 自作地、小田町字○○○○○○○ 地目田 面積○○m² 自作地、小田町字○○○○○○○ 地目田 面積○○○m² 自作地、合計○筆、合計面積○○○m²、摘要として、贈与による所有権移転あります。

譲渡人の○○さんについては、父親が40年前に購入されており、庭木などの苗木を植えておられましたが、水田等の利用はされていなかったようです。

参考資料の申請地詳細図①から③については、竹や背丈の高い草が生い茂り、何年も手付かずの状態で耕作放棄地状態でした。

申請地詳細図④から⑦の土地については、譲受人の○○さんの農地の隣接地であり、譲渡人の○○さんから依頼を受けて、年に数回、トラクターで耕していただいており、きれいな状態であります。

譲受人の○○さんは、○○○○m²の農地を全て耕作されておられます。

譲渡人の○○さんから土地の購入の打診があり、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 1番について、説明は終わりました。1番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、1番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、1番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、2番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、3ページから4ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 三和町○○○ ○○ ○○、譲渡人 神崎郡福崎町○○○○ ○○ ○○○、申請地：所在地 三和町字○○○○○○○ 地目田 面積○○○m² 自作地、三和町字○○○○○○○ 地目田 面積○○○m² 自作地、合計○筆、合計面積○○○m²、摘要として、売買による所有権移転であります。

譲受人の○○さんは、約3町の農地を耕作されておられます。

申請地の2筆につきましては、元々、○○さんが所有されていた土地だそうです。譲渡人の○○さんの実家が旭町の○○さんであり、○○さんが家を建てるときに、田んぼと家を建てる土地を交換された経緯があります。

その後、所有権が変わったのですが、申請地の田んぼは○○さんが耕作されている状況でした。それから30年近くなるのですが、今回、譲渡人から土地の購入を依頼され、今回の申請となりました。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 2番について、説明は終わりました。2番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、2番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、2番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは3番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、3番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、5ページから6ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 久茂町○○ ○○ ○○、譲渡人 久茂町○○ ○○ ○○、申請地：所在地 久茂町字○○○○ 地目田 面積○○○m² 自作地、摘要として、売買による所有権移転であります。

譲受人の○○さんは、久茂町の地域計画では担い手の一人として名前があがっており、1ヘクタール以上の農地を耕作されておられます。

申請地の隣接地を譲受人の○○さんが所有されており、譲受人の○○さんから譲渡人の○○さんに土地の購入の依頼があり、今回の申請となりました。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 3番について、説明は終わりました。3番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、3番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、3番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは4番について、地元委員から説明をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、4番について説明いたします。

議案書の2ページ、及び参考資料の、7ページから8をあわせてご覧ください。

申請人：譲受人 大島町○○ ○○ ○○、譲渡人 大島町○○○ ○○ ○○ ○○、申請地：所在地 片山町字○○○○○○○ 地目田 面積○○m² 自作地、片山町字○○○○○○○○ 地目田 面積○○m² 自作地、合計○筆、合計面積○○○m²、摘要として、贈与による所有権移転であります。

譲受人の○○さんは、譲渡人と親子関係にありますが、贈与による所有権移転となりました。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 4番について、説明は終わりました。4番についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、4番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、4番については許可することに決定いたします。

○議長 それでは5番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、5番について説明いたします。

議案書の3ページ、及び参考資料の、9ページから12ページをあわせてご覧ください。

譲渡人の○○さんから譲受人の○○さんに、18筆の農地を購入してほしいと依頼があり、今回の申請となりました。

譲受人の〇〇さんは、農業規模の拡大をされており、今回の申請地は水稻をされるそうです。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 5番について、説明は終わりました。5番についてご質問、ご意見はございませんか。

〇〇〇番 〇〇番〇〇委員

申請地詳細図の1番から8番については、以前から問題のあった土地ではないのか。

〇〇〇番 〇〇番〇〇委員

譲受人の〇〇さんに聞き取りを行いましたが、水路はあるが、水が来ないかもしれないということもないので、その時は大豆を耕作するとおっしゃっておられました。

○○○番 以前、投機目的で購入するような話があったので、確認したところです。

○議長 ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、5番については許可することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、5番については許可することに決
定いたします。

○議長 以上、議案第69号 農地法第3条関係では、申請件数5件、うち許可

件数5件により審議は終了いたしました。

(農地法第5条関係)

○議長 次に、議案第70号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。

○事務局（藤原） 議案書の5ページをお願いします。

議案第70号

農地法第5条の規定による許可申請に対する進達について
別紙の農地法第5条の規定による許可申請について、許可の適否につき
意見を求める。

令和7年4月21日提出
小野市農業委員会 会長 中尾 正美
詳細は、6ページから7ページの8件となります。よろしくご審議をお
願いいたします。

○議長 議案第70号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、農地法第5条
関係でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておら
れますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地
調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番について説明いたします。

参考資料の、13ページから14ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入） 広島市西区○○○○○○○○ ○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○ 代表取締役 ○○ ○○○○、譲渡人（貸人）
大島町○○ ○○ ○○、申請地：所在地 大島町字○○○○○○ 地目
田 面積○○m² 自作地、摘要として、売買による所有権移転、太陽光發
電設備の設置となります。

申請地は、譲渡人の○○さん宅の北側の農地となります。特に問題はないかと思
いますが、申請地の南側に2、3軒の家が建っており、住人の方が太陽光の光などを心配して、○○さん宅へ確認に来られていたようです。

そのようなことから、申請地の南側をできるだけ空けて、北側に太陽光
パネルを設置する計画とされているようです。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番の現地調査報告をいたします。
ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。
相隣関係としましては、東側が田と道路、西側が田と水路、南側が道路、
北側が田となっております。
従いまして、水利、区長の同意書があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書は提出されております。

○議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、1番については進達することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、1番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、2番について説明いたします。
参考資料の、15ページから16ページをあわせてご覧ください。
申請人：譲受人（借入） 広島市○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○ 代表取締役 ○○ ○○○○、譲渡人（貸人）
久茂町○○ ○○ ○○、申請地：所在地 久茂町字○○○○○○ 地目
畠 面積○○○○m² 自作地、摘要として、売買による所有権移転、太陽光発電設備の設置となります。

譲渡人の○○さんは、息子さんがいらっしゃるのですが、遠くに住んでおられるため、人手がなくて草刈り等が難しいとのことで、親戚にお願いしておられましたが、その方も高齢となり、管理が難しくなったため、太陽光設置の話があり、今回の申請となりました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、2番の現地調査報告をいたします。
ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が雑種地と田と山林、西側が道路、南側が田と山林、北側が道路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出されております。

○議長 2番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、2番については進達することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、2番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは3番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、3番について説明いたします。

参考資料の、17ページから18ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入） 加古川市○○○○○○○○ ○○○○○○○○○
○○○○ ○○○○○○○○○ 代表取締役 ○○ ○○、譲渡人（貸人）
住吉町○○○○ ○○ ○○、申請地：所在地 菅田町字○○○○○ 地
目田 面積○○○m² 自作地、摘要として、売買による所有権移転、鉄骨
資材置場、普通車回転広場、大型トラック回転広場、駐車場の整備となります。

譲受人の○○○○○○○○は、○○町で○○加工などを行っておられ、現在の土地だけでは手狭となり、○○の資材置場を探しておられ、今回の申請地を探されて、譲渡人との話がまとまり今回の申請となりました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、3番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が山林、西側が宅地、南側が山林と水路、北側が道路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出されております。

○議長 3番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、3番については進達することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、3番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは4番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、4番について説明いたします。

参考資料の、19ページから20ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入） 大阪市中央区○○○○○○ ○○○○○○○○
○○○○○ 代表取締役 ○○ ○○、譲渡人（貸人）来住町○○ ○○
○○、申請地：所在地 来住町字○○○○○ 地目畠 面積○○m² 自作地、来住町字○○○○○○ 地目畠 面積○○m² 自作地、合計○○筆、
合計面積○○m²、摘要として、売買による所有権移転、太陽光発電設備の設置となります。

申請地2筆は、譲渡人宅の隣接地となります。畠を管理しておりますが、管理も大変となり、太陽光設置の話があり、今回の申請となりました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、4番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が宅地、西側が水路と宅地、南側が渡人の畠と宅地と田、北側が渡人の畠と水路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書があれば良いかと思いますが、現地調査時に、区長さんの同意書が立場上できないとのことでしたので、水利、区長の同意が得られない場合、水利上の理由以外であれば疎明書で代替で

きるかと思います。

○議長 4番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

○○○番 ○○番○○委員

疎明書の提出までに、事業主と町との協議は、何回ぐらいやり取りをされましたか。

○事務局 昨年の11月頃から協議が始まり、6回くらいやり取りをされております。

○23番 わかりました。

○議長 ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

〇〇〇番 〇〇番〇〇委員

町は承諾したわけですか。区長だけが反対しているのか。

○事務局 町として同意しておりません。区長個人としては相手の話はよくわかるが、以前に大規模な太陽光設備を設置した時に、町が撤去費用について取り決めていたようで、町としての同意するための条件となっています。

○議長 ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、4番については進達することに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、4番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは5番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、5番について説明いたします。

参考資料の、21ページから22ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入） 西宮市○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○
○ ○○ ○○、○○ ○○、譲渡人（貸人）高田町○○○ ○○ ○○、
申請地：所在地 高田町字○○○○○○ 地目田 面積○○m² 自作地、
摘要として、使用貸借権の設定、一般住宅（木造平屋建）1棟の整備とな
ります。

譲受人の○○○○さんと譲渡人の○○○さんは親子関係になります。○
○さんは西宮市にお住まいされており、○○○○○○○○○○をされておられ
ます。地元での転勤要請をされており、地元に家を構えることとなつたた
め、今回の申請となりました。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、5番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が宅地と貸人の田、西側が田、南側が道路、
北側が宅地なっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いか
と思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提
出されております。

○議長 5番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されておりま
す。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、5番については進達するこ
とに決定してご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、5番については進達することに決定

いたします。

○議長 それでは6番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○〇〇番 ○〇番〇〇が、6番について説明いたします。

参考資料の、23ページから24ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入） 三和町〇〇 〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人（貸人） 西宮市〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 三和町字〇〇〇〇〇〇〇 地目田 面積〇〇m² 自作地、摘要として、使用貸借権の設定、露天駐車場（普通自動車13台）の整備となります。

申請地は所有者が西宮市に住まれているため、耕作は何十年とされておりません。西宮から帰ってきた時は、家の周りと申請地の草刈りをされている状況であります。申請地のそばに町の墓があり、町内の方が墓に来た時、駐車場が無く、申請地に露天の駐車場を整備したいということで、今回の申請となりました。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○〇〇番 ○〇番〇〇が、6番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が貸人の田、西側が田、南側が道路、北側が宅地となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出されております。

○議長 6番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

（発言なし）

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、6番については進達することに決定してご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 ご異議が無いようありますので、6番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは7番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、7番について説明いたします。

参考資料の、25ページから26ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入人） 広島市西区○○○○○○ ○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○、譲渡人（貸入人）
久茂町○○ ○○ ○○、申請地：所在地 久茂町字○○○○ 地目田
面積○○m² 自作地、久茂町字○○○○ 地目田 面積○○m² 自作地、
合計○○筆、合計面積○○○○m²、摘要として、売買による所有権移転、
太陽光発電設備の設置となります。

譲渡人の○○さんは、先ほどもありましたとおり、子どもが遠くに住んでおり、田んぼの管理もできなくなり、太陽光発電設備の設置の話があつたため、今回の申請となりました。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、7番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が宅地と田、西側が田と道路、南側が宅地、北側が水路となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出されております。隣接の同意につきましては、土地を交換してほしいとのことで押印されておりません。その旨の疎明書が提出されております。隣接地の息子さんが水利委員長をされており同意されています。以上のこととを区長に確認しました。

○議長 7番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

（発言なし）

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、7番については進達することに決定してご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 ご異議が無いようありますので、7番については進達することに決定いたします。

○議長 それでは8番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○〇〇番 ○〇番〇〇が、8番について説明いたします。

参考資料の、27ページから28ページをあわせてご覧ください。

申請人：譲受人（借入）万勝寺町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、譲渡人（貸人）万勝寺町〇〇〇〇 〇〇 〇〇、申請地：所在地 万勝寺町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目田 面積〇〇m² 自作地、摘要として、売買による所有権移転、農業用倉庫（鉄骨造平屋建1棟）、農作業所・農産物販売書（鉄骨屋根）、露天駐車場（5台）の整備となります。

譲渡人の〇〇〇さんは、5年前にご主人が亡くなり、それまで主人が水稻栽培とイチゴ栽培をされておられました。主人がお亡くなりの後、管理はできないということで、4年前に万勝寺町の〇〇〇〇さんが〇〇業の方ですが、農業に興味があるからやってみようということとなり、イチゴハウスを借りて、アスパラを栽培されておられます。それと、申請地の一番奥では、オリーブを育てており、4年ほどが経過して、そろそろ販売する時期となっていました。そのようなことから、今回の申請となりました。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○〇〇番 ○〇番〇〇が、8番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく述べておりでございます。

相隣関係としましては、東側が道路、西側が渡人の田、南側が渡人の田、北側が宅地となっております。

従いまして、水利、区長の同意書、土地改良区の意見書があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。水利、区長の同意書、土地改良区の意見書は提出しております。

○議長 8番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

○〇〇番 ○〇番〇〇委員

〇〇さんの現状の耕作面積はわかりますか。

○事務局 昨年2月頃の案件で、田んぼを2枚購入されておられます。それと、現在借りている田んぼ、あわせて約1町になります。

○3番 要は、農業倉庫がいるだけの耕作をしているのか。

○○○番 一生懸命農業はされていますが、今回の申請地で頑張っていけるかです。

○○○番 農業用倉庫を建てたりして、真剣に農業をするのであれば、事務局で聞き取りをして調査してください。

○議長 ほかに、ご質問、ご意見はありませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、8番については進達することに決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、8番については進達することに決定いたします。

○議長 以上、議案第70号 農地法第5条関係では、申請件数8件、うち進達件数8件により審議は終了いたしました。

(非農地証明願に対する認可について)

○議長 次に、議案第71号を上程いたします。
提案説明を事務局からいたします。

○事務局（藤原） 議案書の9ページをお願いします。

議案第71号

非農地証明願に対する認可について
別紙の非農地証明願に対し、認可の適否につき意見を求める。

令和7年4月21日提出
小野市農業委員会 会長 中尾 正美
詳細は、10ページの3件になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長 議案第71号は、ただいま事務局が説明しましたとおり、非農地証明願に対する認可について、でございます。

該当地区の担当委員により申請内容について、事前に調査を行っておられますので、その説明をしていただき、その後に、現地調査班長から現地調査報告をお願いして、審議を進めたいと存じます。

○議長 それでは1番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、1番について説明いたします。

参考資料の、29ページから30ページをあわせてご覧ください。

申請人：栗生町〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 申請地：所在地 栗生町字〇〇〇〇〇〇〇〇 地目番 面積〇〇m² 自作地、栗生町字〇〇〇〇〇〇〇 地目番 面積〇〇m² 自作地、合計〇〇筆、合計面積〇〇〇〇m²、摘要として、昭和63年頃に宅地の一部になってしまったようです。

申請地は、小野市と加西市の市境にあります。

〇〇さんのお父さんの代に、叔父さんに貸した経緯がありまして、叔父さんが商売をされておられまして、建物があったところに増築をされまして宅地になっております。

申請地は、○○○○○○○○○○が太陽光発電設備で発電した電気を蓄電する設備を整備する予定となっております。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

〇〇〇番 〇〇番〇〇が、1番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が畠、西側が山林（太陽光）、南側が道路、北側が山林（太陽光）となっております。

従いまして、土地改良区の意見書、事前着工にあたりますので、始末書及び現況写真があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。土地改良区の意見書、始末書及び現況写真は提出されております。

○議長 1番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。

〇〇〇番 〇〇番〇〇委員

宅地の一部となっていますが、土地が広いのに申請地に何か建物が建っているのか。

○事務局 焼肉屋をしていました。)

〇〇〇番 倉庫というか、廃屋が建っております。

○○○番 無断転用をしていることですか。

○○○番 そうです。

○○○番 無断転用で、ほったらかしにしていたということですか。

そうであれば、宅地の一部ではなく、無断転用である旨、書き方を変えたほうが良いのではないか。

○○○番 道路側に建物が建っており、後ろは畠をされていた。

○○○番 書き方を変えたほうが良い。

○議長 ほかに、ご質問、ご意見はありませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、1番については認可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、1番については認可することに決定いたします。

○議長 それでは2番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、2番について説明いたします。

参考資料の、31ページから32ページをあわせてご覧ください。

申請人：加西市○○○○○○○ ○○ ○○ 申請地：所在地 粟生町字○○○○○○ 地目畠 面積○○○○m² 自作地、摘要として、平成21年頃に山林化になってしまったようです。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、2番の現地調査報告をいたします。

ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。

相隣関係としましては、東側が畠、西側が畠、南側が道路、北側が山林(太陽光)となっております。

従いまして、土地改良区の意見書、事前着工にあたりますので、始末書及び現況写真があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。土地改良区の意見書、始末書及び現況写真は提出しております。

○議長 2番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、2番については認可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、2番については認可することに決定いたします。

○議長 それでは3番について、地元委員から説明をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、3番について説明いたします。
参考資料の、33ページ、34ページをあわせてご覧ください。
申請人：新部町○○○○ ○○ ○○ 申請地：所在地 新部町字○○○○○○○ 地目田 面積○○m² 自作地、摘要として、昭和51年頃に宅地の一部になってしまったようです。
申請地は、○○○○が農地を所有されており、50年ほど前に譲渡されています。
申請地にプレハブの建物が建っており、宅地の一部となっていることから、今回の申請となりました。よろしくご審議のほどお願いします。

○議長 引き続きまして、現地調査報告をお願いいたします。

○○○番 ○○番○○が、3番の現地調査報告をいたします。
ただいま地元委員から詳しく説明がありましたとおりでございます。
相隣関係としましては、東側が水路、西側が宅地、南側が水路、北側が宅地となっております。
従いまして、土地改良区の意見書、事前着工にあたりますので、始末書及び現況写真があれば良いかと思います。

○事務局 ありがとうございます。土地改良区の意見書、始末書及び現況写真は提出しております。

○議長 3番については、説明が終わりました。必要書類は、提出されております。本件についてご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、3番については認可することに決定して、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、3番については認可することに決定いたします。

○議長 以上、議案第71号 非農地証明願に対する認可について、申請件数3件、うち認可件数3件により審議は終了しました。

○議長 『ここで、15時05分まで休憩といたします。』

(農用地利用集積計画等促進計画に係る意見について (農地中間管理権))

○議長 休憩を解きまして、議事を再開いたします。
議案第72号の説明者として、地域振興部産業創造課よりお越し頂いております。
(産業創造課あいさつ)

○議長 次に、議案第72号を上程いたします。提案説明を事務局からいたします。

○事務局 (藤原) 議案書の11ページをお願いします。

議案第72号

農用地利用集積等促進計画に係る意見について (農地中間管理権)

農用地利用集積等促進計画を定めるにあたり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、農業委員会の意見を求める。

令和7年4月21日提出

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

12ページをお願いします。

市長部局より、令和7年4月4日付けで、意見を求められています。

13ページから20ページが、「農用地利用集積等促進計画」となっております。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 議案第72号は、ただいま事務局から説明しましたとおり、「農用地利

用集積等促進計画に係る意見について(農地中間管理権)」でございます。

この議案につきましては、産業創造課から内容説明をしていただき、その後にご意見をお聞きしたいと思います。それでは、産業創造課から内容説明をお願いいたします。

○産業創造課（以下、産業） 地域振興部産業創造課の〇〇と申します。

小野市からの議案は、議案第72号の1件であります。

今回の議案ですが、農地中間管理権にかかる農用地利用集積等促進計画の決定に関する内容となります。

農用地利用集積計画の概要を申しますと、賃貸借権の新規設定として計1筆、721m²、使用貸借権の新規設定として計4筆、7,544m²となっております。

議案内容は、お手元の議案資料11ページから20ページまでとなります。

それでは、まず、お手元の議案資料に基づき、続けてご説明をいたします。

まずは、賃貸借権の新規設定分について、ご説明いたします。議案資料は13ページから16ページとなります。

今回の計画ですが、場所は下来住町地内の農地計1筆・721m²を「〇〇〇〇〇〇〇」に利用集積するものであります。

農地の所在ですが、お手元にある位置図1をご参照願います。

賃貸借の期間は、本年7月1日から10年間となっており、賃料は10アール当たり3,000円となっております。

続いて、使用貸借権の新規設定分について、ご説明いたします。議案資料は17ページから20ページとなります。

今回の計画ですが、場所は中島町と市場町でありまして、両町内の農地計4筆・7,544m²を認定農業者などに、利用集積をしようとするものです。

まず、中島町の分からご説明します。農地の所在ですが、お手元にある位置図2をご参照願います。

中島町内の農地2筆・5,143m²を認定農業者である〇〇〇〇氏に利用集積しようとするものであります。

使用貸借の期間は、本年7月1日から令和17年3月31日までとなっております。

続いて、使用貸借権の設定でもう1件、市場町の分をご説明いたします。農地の所在ですが、位置図3をご参照願います。

市場町内の農地2筆・2,401m²を同町内で農業を営む○○○○氏に利用集積しようとするものであります。

使用貸借の期間は、本年7月1日から10年後の令和17年6月30日までとなっております。

以上で、議案第72号の提案説明と終了いたします。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見はございませんか。
(発言なし)

○議長 ご質問、ご意見が無いようありますので、本件については原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 ご異議が無いようありますので、本件については原案のとおり決定いたします。

○議長 以上、議案第72号「農用地利用集積等促進計画に係る意見について(農地中間管理権)」に関する審議は終了いたしました。

(報告事項)

○議長 次に、報告事項に移ります。
報告事項1から4を、一括して事務局から説明いたします。

○事務局 21ページをご覧ください。

報告1

下記のとおり各種証明書を交付したので報告する。
(証明期間 令和7年3月1日～令和7年3月31日)
令和7年4月21日
小野市農業委員会 会長 中尾 正美

(1) 農家証明 番号1 住所 三和町○○○○
氏名 ○○ ○○
使用目的 農業者用住宅の申請

農家証明につきましては合計2件、使用目的は、農業者用住宅、農業用倉庫建設に係る申請です。

(2) 耕作証明 番号1 住所 久保木町○○○○
氏名 ○○ ○○
使用目的 軽油免税の申請

耕作証明につきましては合計24件、使用目的は、全てが軽油免税の申請です。

続きまして、22ページをご覧ください。

報告2

下記のとおり農地法施行令第3条第1項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和7年3月1日～令和7年3月31日)

令和7年4月21日

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

番号1 届出者 王子町○○ ○○ ○○、物件の表示 所在地 王子町字○○○○○○○ 地目畠 面積○○m²、摘要といたしまして、露天駐車場、資材置場、住宅用地、令和7年3月18日受理、農地法施行令第3条第1項による届出は合計1件で、1筆、面積は610 m²です。

引き続きまして、23ページをご覧ください。

報告3

下記のとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

(受理期間 令和7年3月1日～令和7年3月31日)

令和7年4月21日

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

番号1

届出者 譲受人(相続人) 三木市○○○○ ○○ ○○、譲渡人(被相続人) 三木市○○○○○○○ ○○○○○ ○○ ○○、物件の表示 所在地 市場町字○○○○○ 地目畠、面積○○m²、摘要といたしましては相続による所有権取得、令和7年3月26日受理、農地法第3条の3第1項の規定による届出は、合計3件、5筆、2,626.23 m²でした。

引き続きまして、24ページをご覧ください。

報告4

下記のとおり、農地の構造改善(地目転換等) 計画届が提出されたので

報告する。

(受理期間 令和7年3月1日～令和7年3月31日)

令和7年4月21日

小野市農業委員会 会長 中尾 正美

番号 1

届出人 大阪市浪速区○○○○○○○○ ○○ ○○、所在地 広渡町
字○○○○○○○ 地目田、面積○○○○m²外4筆、理由・事業計
画といたしましては、排水が悪いため、下地50cm程度、表土30
cm程度地上げして水はけをよくし畑として利用。施工期間は令和
7年4月7日から令和7年7月7日までとなっております。

○議長 報告1から4について、事務局から説明が終わりました。

ただ今の報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

○議長 無いようでありますので、報告事項については、これで終わります。

〔閉会〕

○議長 以上で、本日予定いたしておりました議案すべての審議は終了しました。

皆様方には、各議案について、慎重にご審議をいただき誠に有難うございました。

これをもちまして、第13回小野市農業委員会を閉会いたします。

上記、農業委員会等に関する法律、第33条の規定に基づき議事録を作成し、署名捺印する。

令和7年4月25日

小野市農業委員会会长

議事録署名委員 8 番

議事録署名委員 1 番